

府中町 高齢者福祉計画

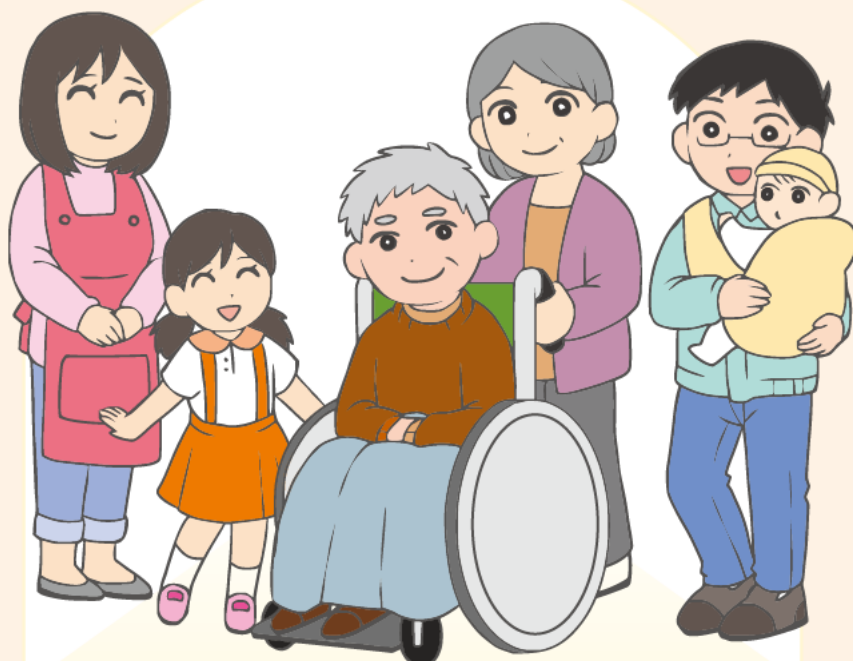
第7期 介護保険事業計画

平成30年度から 平成32年度まで

概要版

「みんなであえあうまち 府中」

～みんなが生きがいや思いやりを持ち、
お互いに安心してあえあい暮らせるまち～



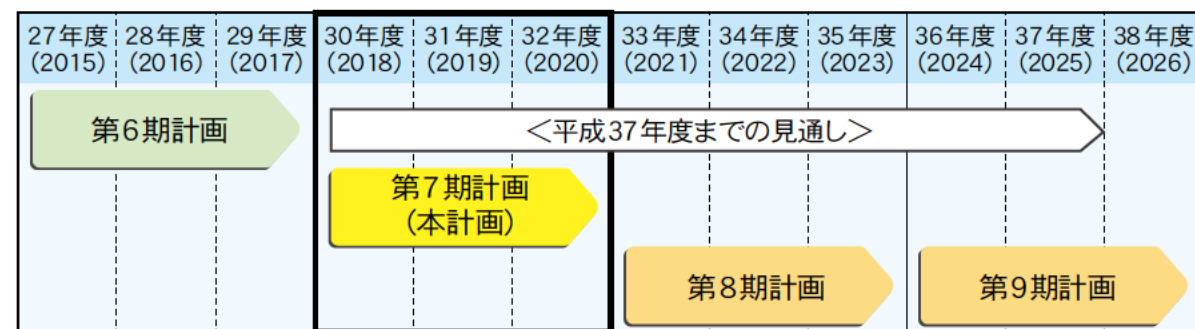
平成30年3月
広島県府中町

1 計画策定の趣旨

府中町では、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組みの強化を目指しています。本計画は、町の高齢者福祉施策及び介護保険サービスの基盤整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組みの方向性を明らかにすることを目的としています。

2 計画の期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据えつつ、平成30年度を初年度とする平成32年度までの3カ年計画です。

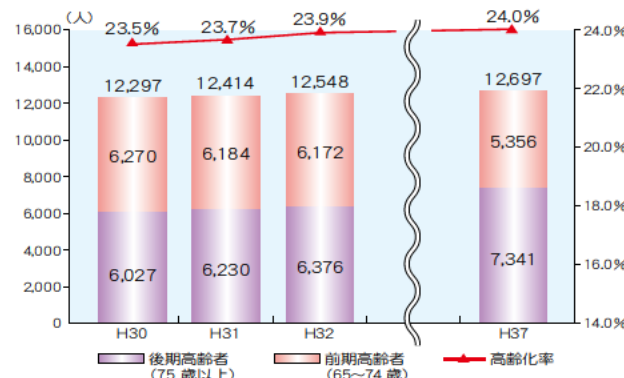


▲団塊の世代が75歳

3 高齢者等を取り巻く現状

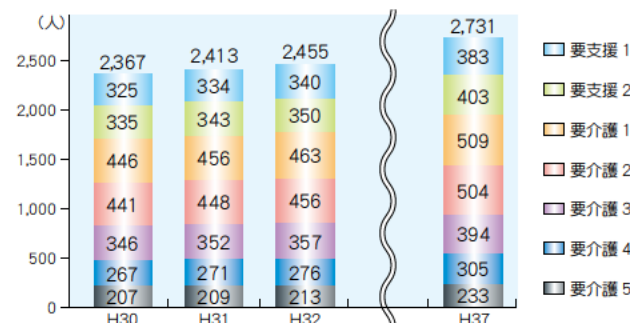
(1) 人口と高齢化率の推移

平成30年から65歳以上の高齢者人口は微増傾向にあります。特に、75歳以上の後期高齢者人口の増加が目立ちます。また、高齢化率も65歳以上人口が増加したことにより、平成30年の23.5%から平成32年には23.9%と、徐々に増加しています。



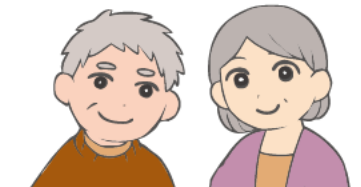
(2) 要介護・要支援認定者数の推移

平成30年以降増加傾向となっており、要介護・要支援度別では、介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、要支援1～2は平成30年以降微増傾向が予想されます。一方、要介護1～5で平成30年以降増加傾向が予想されます。



4 基本理念

本計画では、第6期計画との整合性・継続性を図り、高齢者が地域社会の一員として尊重された暮らしを営むために、「高齢者が様々な分野で活躍でき生きがいを感じるまちづくり」や、「保健・医療・福祉の連携による高齢者を支える体制づくり」と併せ、「住民、民間団体、行政機関などが一体となった支援の輪づくり」により、みんなが生きがいや思いやりを持ち、お互いに安心して支えあい暮らせるまち、『みんなで 支えあうまち 府中』を目指します。



基本理念

『みんなで 支えあうまち 府中』

みんなが生きがいや思いやりを持ち、お互いに安心して支えあい暮らせるまち

基本方針と評価指標

(1) 高齢者が様々な分野で活躍でき生きがいを感じるまちづくり

評価指標	H29	H32	H37
元気な高齢者の割合 (要介護認定を受けていない75歳以上の高齢者の割合)	73.9%	74.0%	74.6%

(2) 保健・医療・福祉の連携による高齢者を支える体制づくり

評価指標	H29	H32	H37
介護サービス基盤整備率 (各期・年における基盤整備率)	40.0%	100%	100%

(3) 住民、民間団体、行政機関などが一体となった支援の輪づくり

評価指標	H29	H32	H37
地域包括ケアシステムの構築状況	85.0%	90.7%	100%

重点的取組

①高齢者の社会参加・生きがいづくり

②介護予防対策の積極的推進

③認知症高齢者対策の推進

④高齢者を支える体制づくり

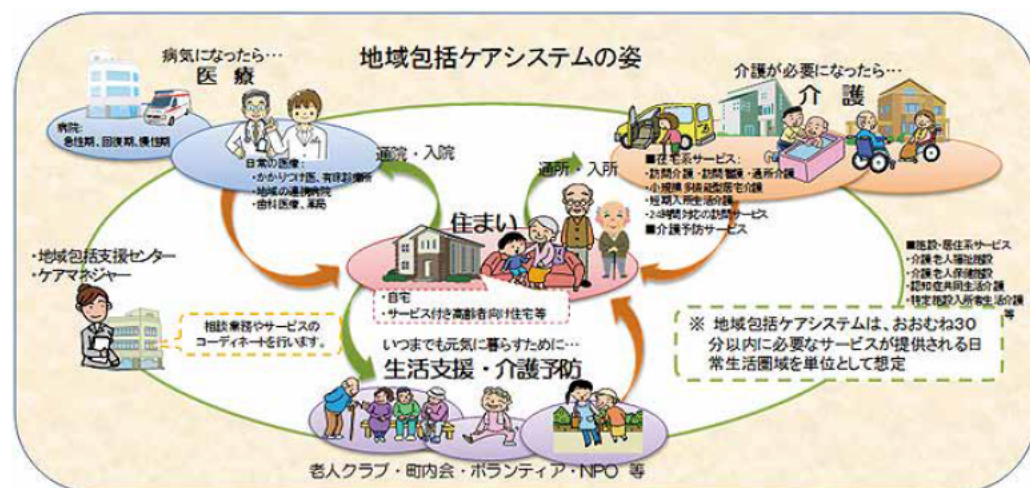
⑤介護保険サービスの基盤整備

⑥高齢者にやさしい生活環境づくり

5 地域包括ケアシステムの構築状況

(1) 地域包括ケアシステムとは……

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、高齢者一人ひとりの状況に応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制のことです。



高齢者の地域での生活基盤である「すまいとすまい方」を“植木鉢”に例えると、その生活を安定したものとするための「介護予防・生活支援（地域づくり）」は、養分をたっぷり含んだ「土」にあたります。また、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の“葉”は、“植木鉢や土”が安定・充実することで、はじめてその実現が可能となります。さらに、これらの“植木鉢・土・葉”は、その“受け皿”である「本人の選択と本人・家族の心構え」の上に成り立っています。

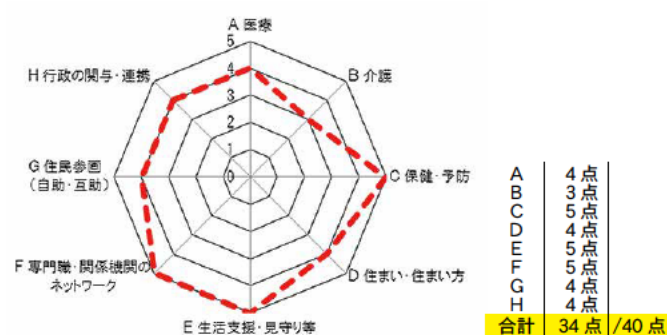
■地域包括ケアシステムのイメージ図



(2) 地域包括ケアシステムの構築状況 ……

広島県では、地域包括ケアシステムの構築状況に関する指標（広島県の地域包括ケアシステム評価シート）を定めています。当町の地域包括ケアシステムの構築状況は、評価項目の全8指標中、満点の5点を示しているのは「C 保健・予防」、「E 生活支援・見守り等」、「F 専門職・関係機関のネットワーク」の3指標であり、総合得点は40点満点中34点となっています。

■当町の地域包括ケアシステムの構築状況グラフ



府中町の取組み

重点的取組 1 高齢者の社会参加・生きがいづくり

生涯学習やスポーツ大会などの行事やボランティア活動などの社会参加や、シルバー人材センターの就業の取組みを支援するとともに、世代間交流などにつながる取組みを推進し、高齢者が地域の中で生涯を通じて自立した生活を営むことができる社会づくりを目指します。

- 高齢者の交流の場への支援などを通じて、社会参加・生きがいづくりを促進します。

プラチナ保育支援事業

NEW

就労や疾病等によって、昼間に保育することができない保護者の代わりに、3歳未満の児童の保育を継続的に行う祖父母等に対して、手当を支給します。

- 老人福祉センター「福寿館」やふれあい福祉センターなどの活動拠点を整備します。
- 老人クラブやシルバー人材センターなどの各種団体への支援を行います。

重点的取組 2 介護予防対策の積極的推進

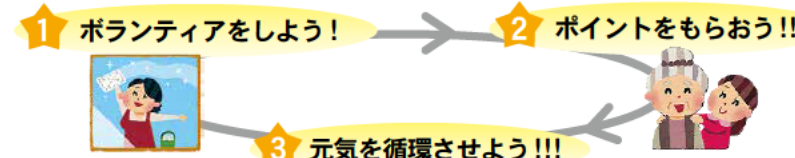
高齢者ができる限り、生涯を通じて自立した生活を営むことができるよう、介護予防・重度化予防のための住民主体の場を充実させるとともに、運動器の機能向上、栄養改善などの介護予防対策を積極的に推進します。

- 地域支援事業を推進します。

府中町福祉ボランティアポイント事業

NEW

町民が受入施設でのボランティア活動でポイントを得て、そのポイントを自身の健康づくりに関係するものと交換する制度です。町民の健康増進及び地域貢献を通じた生きがいづくりにつながり、受入施設の入所者にとっては、地域とのつながりが深まることで、生活を豊かにする効果が期待されます。



いきいき百歳体操支援事業

NEW

誰でも参加することができる介護予防活動として、「いきいき百歳体操」の地域での展開を図るため、介護予防に効果的な運動等を実施する住民主体の通いの場への支援を行います。



- ひとり暮らし高齢者等の生活支援・介護予防のため、在宅福祉サービスを実施します。

重点的取組3 認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者が、尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、認知症についての正しい理解を普及させるとともに、認知症高齢者や家族に対する早期相談・診断・支援体制の充実を図ります。

- 認知症について正しい知識の普及・啓発を推進します。

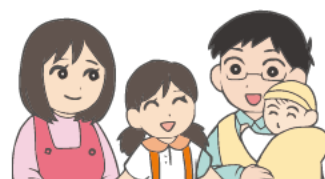
認知症サポーターの養成

PICK UP

認知症についての正しい知識やつきあい方を理解し、認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。また、認知症予防セミナー、健康マージャン教室、認知症予防オレンジサロン事業を通して認知症予防対策を推進します。



- 認知症ケアのための体制を構築します。
- 認知症の家族（介護者）を支援します。
- 認知症の人の見守り支援のネットワークを強化します。



重点的取組4 高齢者を支える体制づくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、高齢者の問題が多様化していくことが予想される中、保健・医療・福祉の連携にとどまらず、地域で活動するボランティア団体や町内会、老人クラブ等の組織との連携を強化し、地域が一体となり、地域の中にある課題解決に取り組めます。

- 介護や福祉などに関する相談・支援体制を整備します。

総合相談支援業務

PICK UP

高齢者や家族、民生委員等からの介護や福祉等に関する相談を電話・面接・訪問等で実施します。また、介護や福祉に関する制度や地域資源の把握に努め、適正な機関・制度・サービス等の説明や他機関との連携をとり、在宅生活が継続できるよう支援を行います。

府中町地域包括支援センターでは、「高齢者のよろず相談所」として普及啓発を行い、ワンストップサービスに努めます。



ちょこっとお助け手帳

NEW

地域で不足している資源やサービスは何かを把握するため、「生活支援ニーズ調査」を実施し、生活に役立つ「生活の便利ガイド(ちょこっとお助け手帳)」を作成・配布しています。また、民間事業者を含めた生活支援サービスの把握に努めます。



- 高齢者の虐待防止・権利擁護を推進します。
- ひとり暮らし高齢者等の孤独感や不安感を解消するため、見守り支援を行います。
- ボランティア活動のさらなる活性化を図り、地域福祉を推進します。

重点的取組5 介護保険サービスの基盤整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて必要な介護サービスが利用できるように、在宅生活を支えるサービスの充実を図ります。また、質の高い介護サービスを提供するため、介護保険サービスの根幹となる適正なケアマネジメントを支援するとともに、介護サービスに関する情報提供の推進に努めます。

- 介護保険事業を円滑に運営します。

介護給付の適正化

PICK UP

介護給付の適正化の基本は、適切な要介護・要支援認定を行った上で、利用者が真に必要なとするサービスを適切に提供できるよう介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度を構築することにあります。

そのため、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知、⑥サービス事業者の指導・監査 を介護給付適正化の主要事業に位置づけ、計画的に実施します。

- 介護保険サービスの質的向上を図ります。

ケアマネジメントの充実

PICK UP

最近の介護分野において、介護支援専門員の確保・育成は最重要課題の一つです。更に、当該専門員の資質や専門性を向上させるため、既存の各種研修のほか、業務における相互の意見交換・情報共有化を図り、より開かれた保険者を目指しています。

困難事例が増加傾向にあるため、府中町域介護サービス事業者連絡協議会等の利用や、広島県国民健康保険団体連合会主催の研修等に積極的に参加し、サービス体制の連携と向上に努めます。

重点的取組6 高齢者にやさしい生活環境づくり

高齢者が住み慣れた地域社会で住み続けるため、身体機能の低下に配慮したバリアフリー化を進め、高齢者にやさしいまちづくりを進めます。また、高齢者の交通事故を防ぐため、交通安全教育に取り組めます。さらに、高齢者の消費者被害などの相談事業の充実や災害時の安全確保のための協力体制づくりを支援します。

- バリアフリーの視点によるまちづくりを進めます。
- 居住関連サービスの充実を図ります。
- 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくりを推進します。

地域ぐるみの防災組織づくりの推進

PICK UP

地域の自主防災組織の育成と協力体制の確立に向け、企業や老人クラブ連合会などの様々な団体が町総合防災訓練に参加し、他の機関と連携して避難訓練を行いました。また、日ごろから防災に備えるための個人の情報を確認できる「救急医療情報キット」の配付を進めます。



救急医療情報キット

⑥ 基盤整備の方針

高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるように、介護サービスの基盤整備を計画的に進めます。

区 分	平成29年度末 (見込み)	当計画期間中 整備数	平成32年度末
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 か所	1 か所	2 か所
②小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	2 か所	1 か所	3 か所
③地域密着型介護福祉施設	3 か所	1 か所	4 か所

⑦ 第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料 一覧表 (平成30～32年度まで)

対 象 者		保険料率	金額(年額)
第1段階	生活保護受給者 老人福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税 世帯全員が住民税非課税で、 本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円以下	0.45	33,000 円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.65	47,600 円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、 本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が120万円超	0.75	54,900 円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、 本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円以下	0.85	62,300 円
第5段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税で、 本人の課税年金収入額とその他合計所得金額の合計が80万円超	1.00	73,200 円 (月額6,100円)
第6段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が125万円未満	1.10	80,600 円
第7段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	91,500 円
第8段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	109,800 円
第9段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.60	117,200 円
第10段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.80	131,800 円
第11段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.00	146,400 円
第12段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.25	164,700 円
第13段階	本人が住民税課税で、 合計所得金額が1,000万円以上	2.30	168,400 円



府中町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画【概要版】

■発行年月：平成30年3月

■発 行：府 中 町

■制 作：福祉保健部高齢介護課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL (082) 286-3235 FAX (082) 286-3199